

平成28年3月10日

小名浜港港湾機能継続協議会

相馬港港湾機能継続協議会

(事務局：東北地方整備局小名浜港湾事務所)

～大規模災害発生時においても港湾物流機能を確保～ 「小名浜港・相馬港の事業継続計画」を策定しました

東日本大震災では、港湾施設の被災により大きく低下した物流機能の機能回復が、地域の企業活動の再開・継続等と密接に関連した問題となりました。また、背後地域の市民生活にも、一時的に生活物資やガソリンが不足する等、大きな影響を及ぼしたことも記憶に新しいところです。

大規模な地震や津波災害が発生した場合においても、港湾物流機能を継続させることが重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、将来おこり得る大規模災害発生時においても、港湾物流機能の維持や早期回復を図り、地域の産業活動への影響を最小限とするため、あらかじめ行動計画を策定することを目的に、平成25年7月に「小名浜港港湾機能継続協議会」、平成27年3月に「相馬港港湾機能継続協議会」を設立し、検討を進めてまいりました。

このたび、小名浜港・相馬港の事業継続計画を策定し、ホームページ上で公表することとなりましたので、お知らせします。

公表予定日

平成28年3月11日(金)～

公表場所

東北地方整備局小名浜港湾事務所ホームページ

<http://www.pa.thr.mlit.go.jp/onahama/bousai/bcp.html/>

福島県土木部港湾課ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045d/topics.html>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所

前任建設管理官 ひなた日向 (0246-53-7104)

企画調整課長 おのの小野寺 (0246-53-7142)

【発表記者会】福島県政記者クラブ、いわき記者クラブ、いわき記者会、南相馬記者クラブ